

施設名

延長後期間後一括受付

<青色申告の方>

B-1

【青色申告】1施設当たりの協力金支給額計算フローチャート

以下のフロー図の質問を基に、該当する計算方法を選択していただき、数値を記入してください。

【売上高方式（年間売上高）】

中小企業または個人事業主ですか？ 該当する方へ回してください。

※中小企業とは、飲食業については資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人。ただし、カラオケなどのサービス業については、資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人。

はい

いいえ

対象施設の開業日は令和2年8月25日以降ですか？

はい

いいえ

[<B-5>△](#)
お進みください

対象施設の開業日は令和2年1月2日から令和2年8月24日の間で、かつ白色申告をしている個人事業主ですか？

はい

いいえ

[<B-4>△](#)
お進みください

[<B-3>△](#)
お進みください
※令和3年8月24日時点で開業から1年未満の場合は対象外です。

令和元年度の年間売上高が3,041万6,545円(年度日数：365日)を超えますか？
又は、令和2年度の年間売上高が3,049万9,878円(年度日数：366日)を超えますか？
※売上高は消費税及び地方消費税を除いた金額としてください。

はい

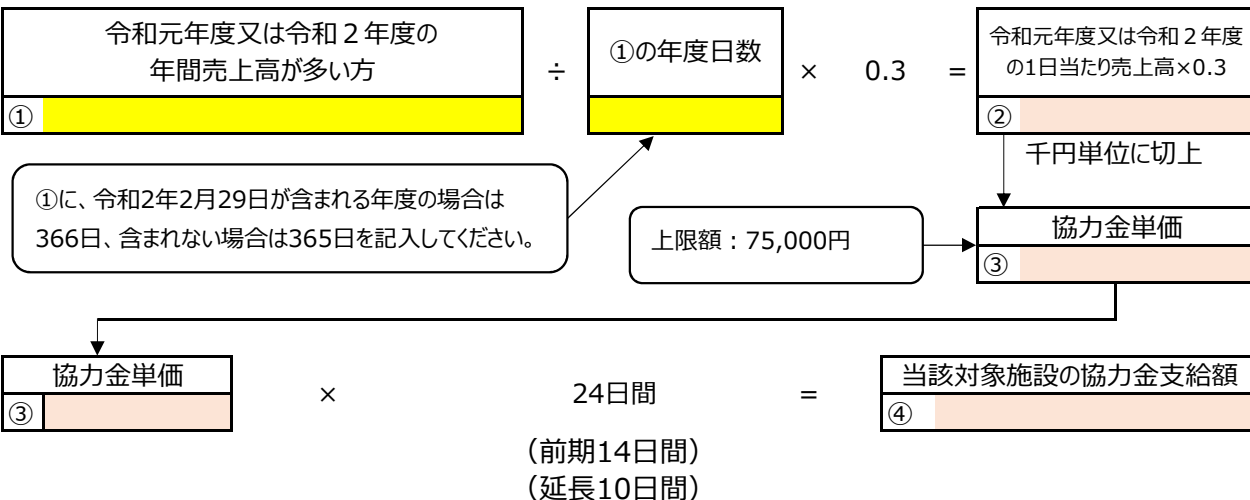
いいえ

協力金単価は、2万5千円ですので、
当該対象施設の協力金支給額は、60万円です。 ※
△60万円は全日（24日間）申請の場合の支給額です。

※8～9月売上高方式<B-2>も選択可能です

※ この内容での申請は、「特例申請」に該当し、添付書類を一部省略できる場合があります。詳しくは、申請要領P2をご確認ください。

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。
※売上高は消費税及び地方消費税を除いた金額としてください。



※ <B-2> 又は、<B-3> による計算方法を選択することが可能です。
支給額は選択された計算方法で変動しますので注意願います。

裏面の書類を必ず添付してください。

売上高がわかる添付書類	チェックリスト
<p><売上高方式（年間売上高）で支給額を算出した場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 前年又は前々年の飲食店部門の売上高がわかるもの <ul style="list-style-type: none"> 法人：令和2年度又は令和元年度の法人税の確定申告書 別表一の控え（受付印のあるもの） 法人事業概況説明書（月別売上高）の控え 個人事業主：令和2年度又は令和元年度の所得税の確定申告書 第一表の控え（受付印のあるもの） ※電子申告をした方は、受付印の代用として「メール詳細（受信通知）」を印刷したものを添付してください。 ※複数施設を経営している、飲食店部門以外の売上がある場合は、施設ごとの令和2年度又は令和元年度の飲食店部門の売上高がわかる売上台帳等の帳簿の写し <p><合併・法人成り・事業承継特例を利用する事業者の場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 合併の場合…履歴事項全部証明書の写し ○ 法人成りの場合…履歴事項全部証明書の写し、法人設立届出書の写し、個人事業の開業・廃業等届出書の写し ○ 事業承継の場合…個人事業の開業・廃業等届出書の写し 	<input type="checkbox"/>

施設名

延長後期間後一括受付

<青色申告の方>

B-2

【青色申告】1施設当たりの協力金支給額計算フローチャート

以下のフロー図の質問を基に、該当する計算方法を選択していただき、数値を記入してください。

【売上高方式（令和元年又は令和2年8月・9月合計売上高）】

前期分
<14日分>

※売上高は消費税及び地方消費税を除いた金額としてください。

令和元年又は令和2年いずれかの8～9月の売上高の合計は508万3,313円（1日当たり8万3,333円）を超えますか？該当する方へ☑してください。

はい

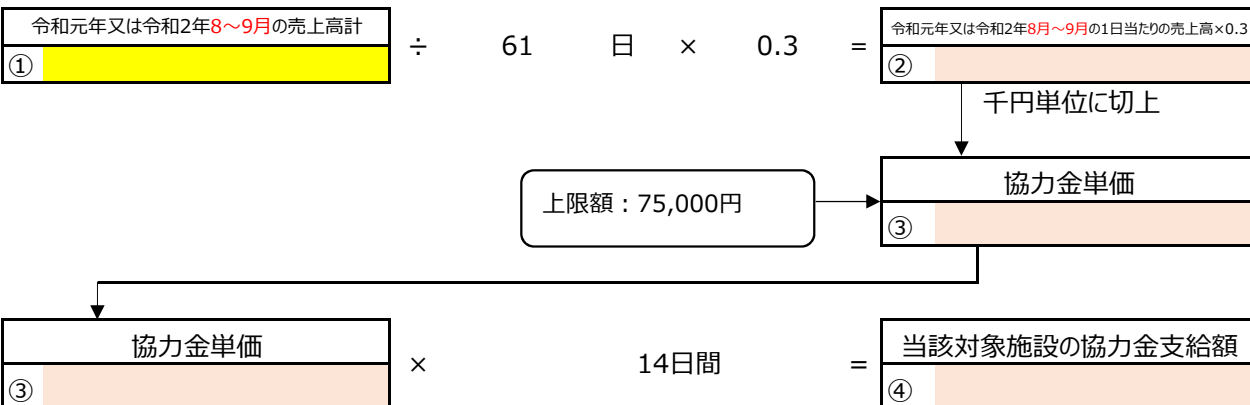
いいえ

※年間売上高方式<B-1>も選択可能です

協力金単価は、2万5千円ですので、
当該対象施設の協力金支給額は、35万円です。※
↑35万円は前期（14日間）申請の場合の支給額です。

※この内容での申請は、「特例申請」に該当し、添付書類を一部省略できる場合があります。詳しくは、申請要領P2をご確認ください。

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。



※全日（24日間）分の支給には延長分と合算してください。

※売上高減少方式<B-3>も選択可能です。
支給額は選択された計算方法で変動しますので注意願います。

売上高がわかる添付書類	チェックリスト
<p><売上高方式 (8月・9月合計売上高) で支給額を算出した場合></p> <p>○ 前年又は前々年の8～9月の飲食店部門の売上高がわかるもの</p> <p style="padding-left: 20px;">法人 : 令和2年度又は令和元年度の法人税の確定申告書 別表一の控え (受付印のあるもの)</p> <p style="padding-left: 40px;">法人事業概況説明書 (月別売上高) の控え</p> <p style="padding-left: 20px;">個人事業主 : 令和2年度又は令和元年度の所得税の確定申告書 第一表の控え (受付印のあるもの)</p> <p style="padding-left: 40px;">青色申告決算書 (月別売上高) の控え</p> <p>※電子申告をした方は、受付印の代用として「メール詳細 (受信通知)」を印刷したものを添付してください。</p> <p>※複数施設を経営している、飲食店部門以外の売上がある場合は、施設ごとの令和2年度又は令和元年度の8～9月の飲食店部門の売上高がわかる売上台帳等の帳簿の写し</p> <p><合併・法人成り・事業承継特例を利用する事業者の場合></p> <p>○ 合併の場合…履歴事項全部証明書の写し</p> <p>○ 法人成りの場合…履歴事項全部証明書の写し、法人設立届出書の写し、個人事業の開業・廃業等届出書の写し</p> <p>○ 事業承継の場合…個人事業の開業・廃業等届出書の写し</p>	<input type="checkbox"/>

施設名

延長後期間後一括受付

<青色申告の方>

B-2

【青色申告】1施設当たりの協力金支給額計算フローチャート

以下のフロー図の質問を基に、該当する計算方法を選択していただき、数値を記入してください。

【売上高方式 (令和元年又は令和2年9月売上高)】

延長分
<10日分>

※売上高は消費税及び地方消費税を除いた金額としてください。

令和元年又は令和2年いずれかの9月の売上高は249万9,990円 (1日当たり8万3,333円) を超えますか？該当する方へ☑してください。

はい

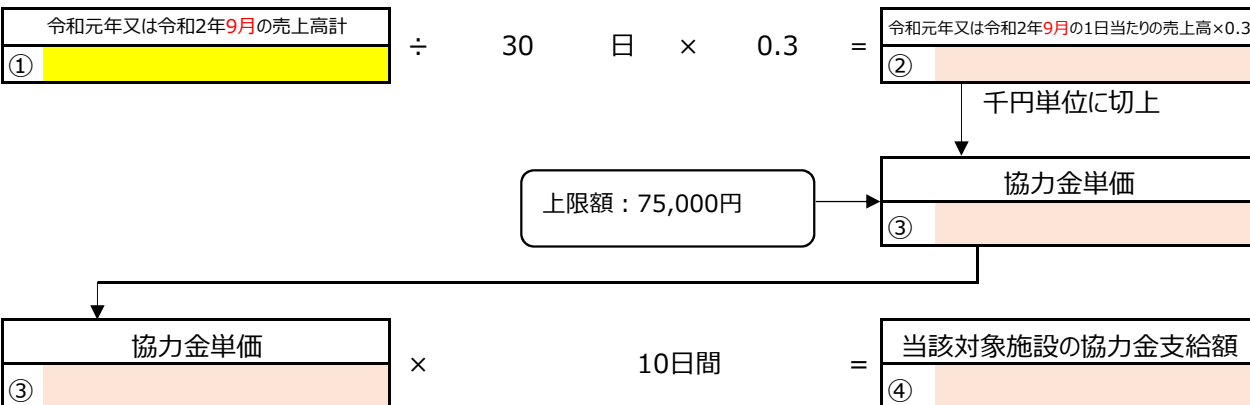
いいえ

※年間売上高方式<B-1>も選択可能です

協力金単価は、2万5千円ですので、
当該対象施設の協力金支給額は、25万円です。※
↑25万円は延長 (10日間) 申請の場合の支給額です。

※ この内容での申請は、「特例申請」に該当し、添付書類を一部省略できる場合があります。詳しくは、申請要領P2をご確認ください。

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。



※全日 (24日間) 分の支給には
前期分と合算してください。

※売上高減少方式<B-3>も選択可能です。
支給額は選択された計算方法で変動しますので注意願います。

売上高がわかる添付書類	チェックリスト
<p><売上高方式 (9月売上高) で支給額を算出した場合></p> <p>○ 前年又は前々年の9月の飲食店部門の売上高がわかるもの</p> <p style="padding-left: 20px;">法人 : 令和2年度又は令和元年度の法人税の確定申告書 別表一の控え (受付印のあるもの)</p> <p style="padding-left: 40px;">法人事業概況説明書 (月別売上高) の控え</p> <p style="padding-left: 20px;">個人事業主 : 令和2年度又は令和元年度の所得税の確定申告書 第一表の控え (受付印のあるもの)</p> <p style="padding-left: 40px;">青色申告決算書 (月別売上高) の控え</p> <p>※電子申告をした方は、受付印の代用として「メール詳細 (受信通知)」を印刷したものを添付してください。</p> <p>※複数施設を経営している、飲食店部門以外の売上がある場合は、施設ごとの令和2年度又は令和元年度の8～9月の飲食店部門の売上高がわかる売上台帳等の帳簿の写し</p> <p><合併・法人成り・事業承継特例を利用する事業者の場合></p> <p>○ 合併の場合…履歴事項全部証明書の写し</p> <p>○ 法人成りの場合…履歴事項全部証明書の写し、法人設立届出書の写し、個人事業の開業・廃業等届出書の写し</p> <p>○ 事業承継の場合…個人事業の開業・廃業等届出書の写し</p>	<input type="checkbox"/>

施設名

延長後期間後一括受付

<青色申告の方>

B-3

【青色申告】1施設当たりの協力金支給額計算フローチャート

以下のフロー図の質問を基に、該当する計算方法を選択していただき、数値を記入してください。

【売上高減少方式 (8月・9月合計売上高)】

前期分
<14日分>

※売上高は消費税及び地方消費税を除いた金額としてください。

令和元年又は令和2年いずれかの8～9月の合計と比べて令和3年の8～9月の合計の売上高は減少していますか？
該当するほうへ回答してください。

はい

いいえ

申請できません

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。

令和元年又は令和2年8～9月の売上高計 ①	-	令和3年8～9月の売上高計 ②	=	令和3年から令和元年又は令和2年の 8～9月の売上高減少 ③
--------------------------	---	--------------------	---	--------------------------------------

令和3年から令和元年又は令和2年の 8～9月の売上高減少 ③	÷	61	日	×	0.4	=	令和3年から令和元年又は令和2年の 8～9月の1日当たり売上高減少単価×0.4 ④
--------------------------------------	---	----	---	---	-----	---	---

千円単位に切上

令和3年から令和元年又は令和2年の 8～9月の1日当たり売上高減少単価×0.4 ④	=	令和3年から令和元年又は令和2年の 8～9月の1日当たり売上高減少単価×0.4 ⑤
---	---	---

【上限額の計算】

令和元年又は令和2年8～9月の売上高計 ①	÷	61	日	×	0.3	=	上限額* ⑥
--------------------------	---	----	---	---	-----	---	-----------

*千円単位に切上

上限額：200,000円

協力金単価 ⑦	×	14日間	=	当該対象施設の協力金支給額 ⑧
------------	---	------	---	--------------------

⑤か⑥のいずれか低い額

※全日 (24日間) 分の支給には
延長分と合算してください。

※売上高方式<B-2>も選択可能です。
支給額は選択された計算方法で変動しますので注意願います。

売上高がわかる添付書類	チェックリスト
<p><売上高減少方式(8月・9月合計売上高)で支給額を算出した場合></p> <p>○ 前年又は前々年の8～9月の飲食店部門の売上高がわかるもの</p> <p>法人 : 令和2年度又は令和元年度の法人税の確定申告書 別表一の控え (受付印のあるもの) 法人事業概況説明書 (月別売上高) の控え 今年8～9月の飲食店部門の売上高がわかる売上台帳等の帳簿の写し</p> <p>個人事業主 : 令和2年度又は令和元年度の所得税の確定申告書 第一表の控え (受付印のあるもの) 青色申告決算書 (月別売上高) の控え 今年8～9月の飲食店部門の売上高がわかる売上台帳等の帳簿の写し</p> <p>※電子申告をした方は、受付印の代用として「メール詳細 (受信通知)」を印刷したものを添付してください。</p> <p>※複数施設を経営している、飲食店部門以外の売上がある場合は、施設ごとの令和2年度又は令和元年度の8～9月の飲食店部門の売上高がわかる売上台帳等の帳簿の写し</p> <p><合併・法人成り・事業承継特例を利用する事業者の場合></p> <p>○ 合併の場合…履歴事項全部証明書の写し</p> <p>○ 法人成りの場合…履歴事項全部証明書の写し、法人設立届出書の写し、個人事業の開業・廃業等届出書の写し</p> <p>○ 事業承継の場合…個人事業の開業・廃業等届出書の写し</p>	<div data-bbox="1321 683 1385 745" style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 28px; margin: 0 auto;"></div>

施設名

延長後期間後一括受付

<青色申告の方>

B-3

【青色申告】1施設当たりの協力金支給額計算フローチャート

以下のフロー図の質問を基に、該当する計算方法を選択していただき、数値を記入してください。

【売上高減少方式 (9月売上高)】

延長分
<10日分>

※売上高は消費税及び地方消費税を除いた金額としてください。

令和元年又は令和2年いずれかの9月と比べて令和3年の9月の売上高は減少していますか？
該当するほうへ☑してください。

はい

いいえ

申請できません

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。

令和元年又は令和2年9月の売上高計 ①	-	令和3年9月の売上高計 ②	=	令和3年から令和元年又は令和2年の 9月の売上高減少 ③
------------------------	---	------------------	---	------------------------------------

令和3年から令和元年又は令和2年の 9月の売上高減少 ③	÷	30	日	×	0.4	=	令和3年から令和元年又は令和2年の 9月の1日当たり売上高減少単価×0.4 ④
------------------------------------	---	----	---	---	-----	---	---

千円単位に切上

令和3年から令和元年又は令和2年の 9月の1日当たり売上高減少単価×0.4 ④	=	令和3年から令和元年又は令和2年の 9月の1日当たり売上高減少単価×0.4 ⑤
---	---	---

【上限額の計算】

令和元年又は令和2年9月の売上高計 ①	÷	30	日	×	0.3	=	上限額* ⑥
------------------------	---	----	---	---	-----	---	-----------

*千円単位に切上

上限額：200,000円

協力金単価 ⑦	×	10日間	=	当該対象施設の協力金支給額 ⑧
------------	---	------	---	--------------------

⑤か⑥のいずれか低い額

※全日 (24日間) 分の支給には
前期分と合算してください。

※売上高方式<B-2>も選択可能です。
支給額は選択された計算方法で変動しますので注意願います。

売上高がわかる添付書類	チェックリスト
<p><売上高減少方式(9月売上高)で支給額を算出した場合></p> <p>○ 前年又は前々年の9月の飲食店部門の売上高がわかるもの</p> <p>法人 : 令和2年度又は令和元年度の法人税の確定申告書 別表一の控え (受付印のあるもの) 法人事業概況説明書 (月別売上高) の控え 今年9月の飲食店部門の売上高がわかる売上台帳等の帳簿の写し</p> <p>個人事業主 : 令和2年度又は令和元年度の所得税の確定申告書 第一表の控え (受付印のあるもの) 青色申告決算書 (月別売上高) の控え 今年9月の飲食店部門の売上高がわかる売上台帳等の帳簿の写し</p> <p>※電子申告をした方は、受付印の代用として「メール詳細 (受信通知)」を印刷したものを添付してください。</p> <p>※複数施設を経営している、飲食店部門以外の売上がある場合は、施設ごとの令和2年度又は令和元年度の9月の飲食店部門の売上高がわかる売上台帳等の帳簿の写し</p> <p><合併・法人成り・事業承継特例を利用する事業者の場合></p> <p>○ 合併の場合…履歴事項全部証明書の写し</p> <p>○ 法人成りの場合…履歴事項全部証明書の写し、法人設立届出書の写し、個人事業の開業・廃業等届出書の写し</p> <p>○ 事業承継の場合…個人事業の開業・廃業等届出書の写し</p>	<div data-bbox="1321 685 1385 745" style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 27px; margin: 0 auto;"></div>

施設名

延長後期間後一括受付

<青色申告の方>

B-4

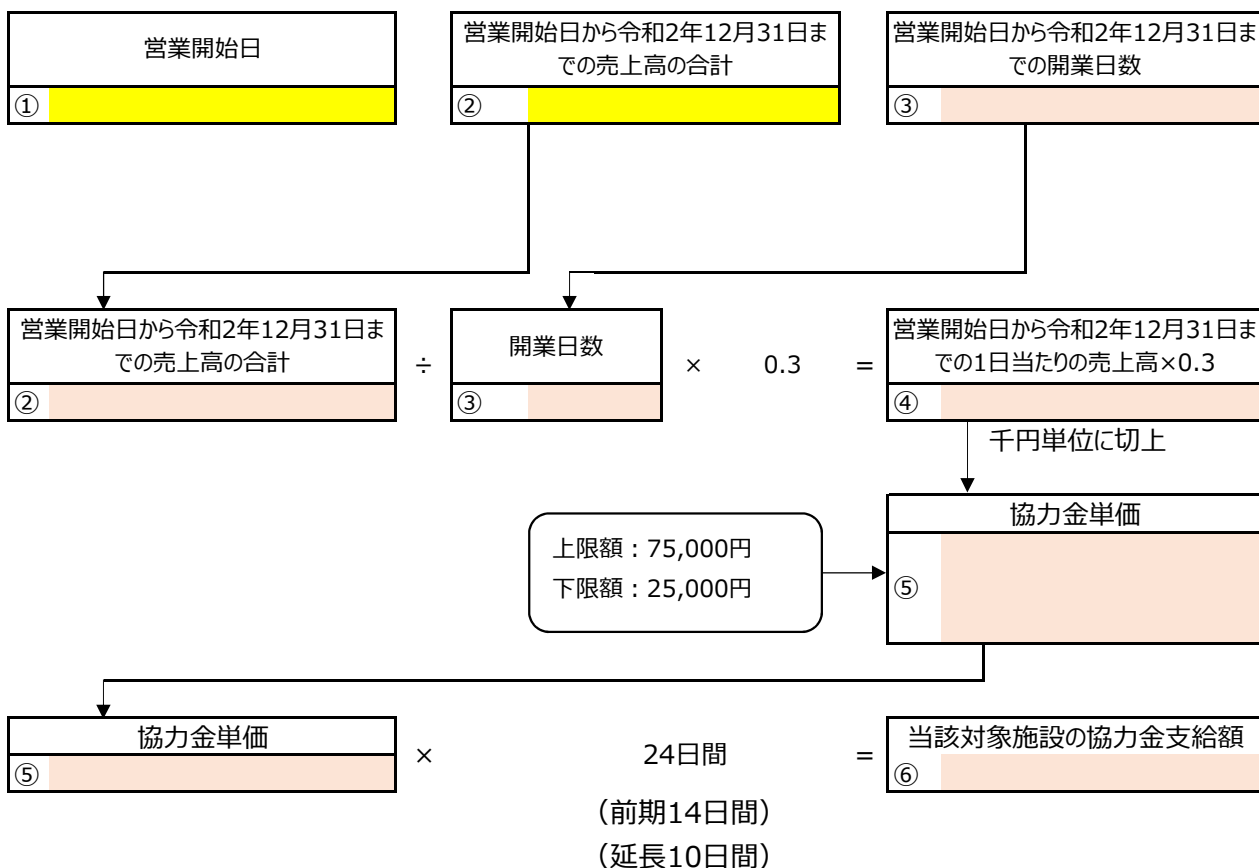
【青色申告】1施設当たりの協力金支給額計算フローチャート

以下のフロー図の質問を基に、該当する計算方法を選択していただき、数値を記入してください。

【令和2年1月～令和2年8月開業特例（令和2年1月2日～8月24日までに開店した施設を持つ白色申告をしている個人事業主）】

※売上高は消費税及び地方消費税を除いた金額としてください。

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。



※延長期間分（9月7日～9月16日）のみの協力金を申請される場合、令和2年9月7日まで開店した施設が対象です

裏面の書類を必ず添付してください。

売上高がわかる添付書類	チェックリスト
<p><令和2年1月2日～令和2年8月24日に開業した場合></p> <p>○ 開業日から令和2年12月31日までの飲食店部門の売上高がわかるもの</p> <p> 法人：令和元年度又は令和2年度の法人税の確定申告書 別表一の控え（受付印のあるもの） 開業日から令和2年12月31日までの飲食店部門の売上高がわかる売上台帳等の帳簿の写し</p> <p> 個人事業主：令和2年度所得税の確定申告書 第一表の控え（受付印のあるもの） 開業日から令和2年12月31日までの飲食店部門の売上高がわかる売上台帳等の帳簿の写し</p> <p>※電子申告をした方は、受付印の代用として「メール詳細（受信通知）」を印刷したものを添付してください。</p> <p>※複数施設を経営している、飲食店部門以外の売上がある場合は、施設ごとの開業日から令和2年12月31日までの飲食店部門の売上高がわかる売上台帳等の帳簿の写し</p> <p><合併・法人成り・事業承継特例を利用する事業者の場合></p> <p>○ 合併の場合…履歴事項全部証明書の写し</p> <p>○ 法人成りの場合…履歴事項全部証明書の写し、法人設立届出書の写し、個人事業の開業・廃業等届出書の写し</p> <p>○ 事業承継の場合…個人事業の開業・廃業等届出書の写し</p>	<div data-bbox="1321 645 1385 712" style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 30px; margin: auto;"></div>

施設名

延長後期間後一括受付

<青色申告の方>

B-5

【青色申告】1施設当たりの協力金支給額計算フローチャート

以下のフロー図の質問を基に、該当する計算方法を選択していただき、数値を記入してください。

【新規開業（令和2年8月25日以降に開店した施設）】

前期分
〈14日分〉

※記入する売上高は消費税及び地方消費税を除いた金額としてください。

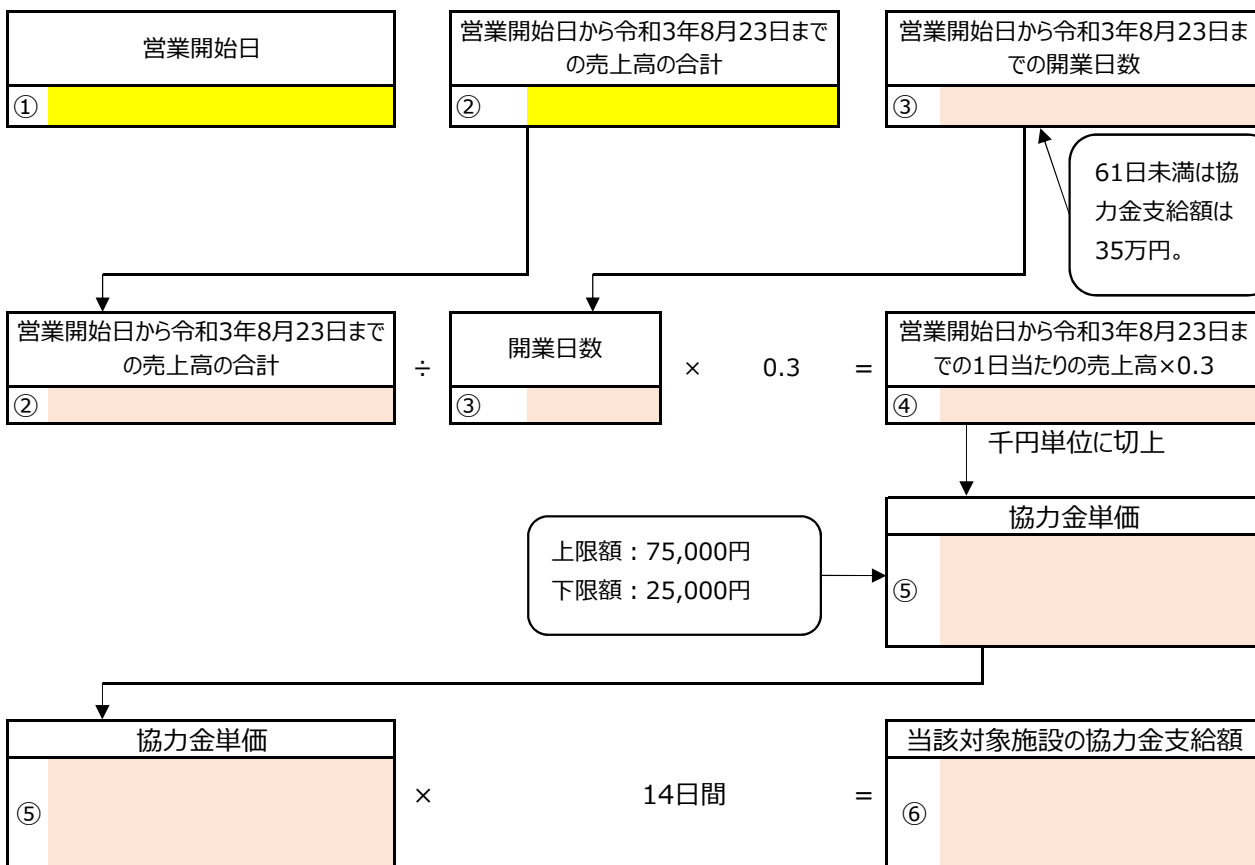
対象施設の開業日は令和3年6月25日以降ですか？該当するほうへ回してください。

はい

いいえ

協力金単価は、2万5千円ですので、
当該対象施設の協力金支給額は、35万円です。
↑35万円は前期（14日間）申請の場合の支給額です。

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。



※全日（24日間）分の支給には延長分と合算してください。

売上高がわかる添付書類	チェックリスト
<p><令和2年8月25日以降に開業した場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開業日がわかるもの (開業届の写し等) ○ 開業日から令和3年8月23日までの飲食店部門の売上高がわかるもの <ul style="list-style-type: none"> 法人 : 令和2年度の法人税の確定申告書 別表一の控え (受付印のあるもの) <ul style="list-style-type: none"> ※令和2年12月31日までの開業の場合 ※従前から複数の店舗を運営している事業者で、対象店舗がその内の一つである場合は、開業日に限らず、必ず提出してください。 開業日から令和3年8月23日までの飲食店部門の売上高がわかる売上台帳等の帳簿の写し 個人事業主 : 令和2年度所得税の確定申告書 第一表の控え (受付印のあるもの) <ul style="list-style-type: none"> ※令和2年12月31日までの開業の場合 ※従前から複数の店舗を運営している事業者で、対象店舗がその内の一つである場合は、開業日に限らず、必ず提出してください。 開業日から令和3年8月23日までの飲食店部門の売上高がわかる売上台帳等の帳簿の写し ※電子申告をした方は、受付印の代用として「メール詳細 (受信通知)」を印刷したものを添付してください。 ※複数施設を経営している、飲食店部門以外の売上がある場合は、施設ごとの開業日から令和3年8月23日までの飲食店部門の売上高がわかる売上台帳等の帳簿の写し <p><合併・法人成り・事業承継特例を利用する事業者の場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 合併の場合…履歴事項全部証明書の写し ○ 法人成りの場合…履歴事項全部証明書の写し、法人設立届出書の写し、個人事業の開業・廃業等届出書の写し ○ 事業承継の場合…個人事業の開業・廃業等届出書の写し 	<input type="checkbox"/>

施設名

延長後期間後一括受付

<青色申告の方>

B-5

【青色申告】1施設当たりの協力金支給額計算フローチャート

以下のフロー図の質問を基に、該当する計算方法を選択していただき、数値を記入してください。

【新規開業（令和2年9月8日以降に開店した施設）】

延長分
<10日分>

※記入する売上高は消費税及び地方消費税を除いた金額としてください。

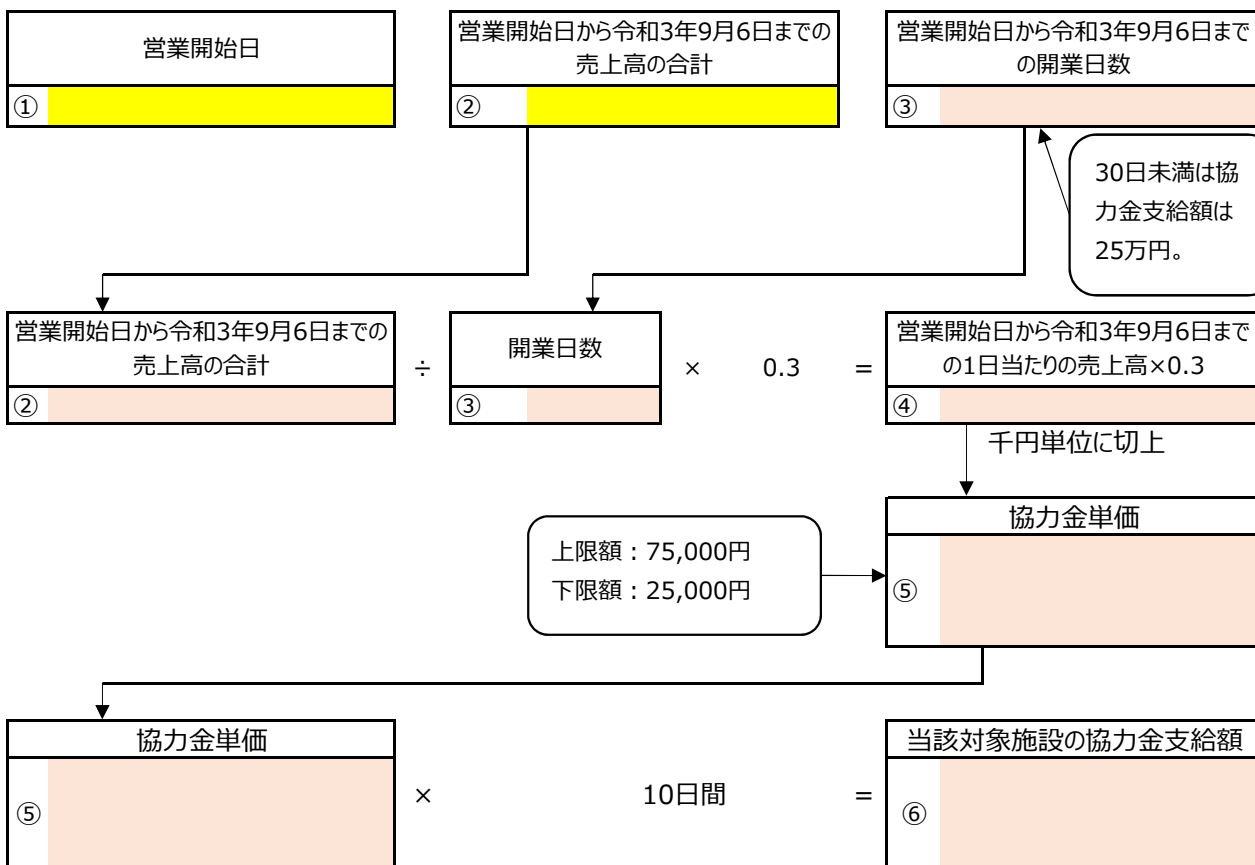
対象施設の開業日は令和3年8月9日以降ですか？該当するほうへ回してください。

はい

いいえ

協力金単価は、2万5千円ですので、
当該対象施設の協力金支給額は、25万円です。
↑25万円は延長（10日間）申請の場合の支給額です。

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。



※全日（24日間）分の支給には
前期分と合算してください。

※令和2年8月25日以降に開店した施設で前期分を算出した場合は、延長分を本シートを利用して算出してください。

裏面の書類を必ず添付してください。

売上高がわかる添付書類	チェックリスト
<p><令和2年9月7日以降に開業した場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開業日がわかるもの (開業届の写し等) ○ 開業日から令和3年9月6日までの飲食店部門の売上高がわかるもの <ul style="list-style-type: none"> 法人 : 令和2年度の法人税の確定申告書 別表一の控え (受付印のあるもの) <ul style="list-style-type: none"> ※令和2年12月31日までの開業の場合 ※従前から複数の店舗を運営している事業者で、対象店舗がその内の一つである場合は、開業日に限らず、必ず提出してください。 開業日から令和3年9月6日までの飲食店部門の売上高がわかる売上台帳等の帳簿の写し 個人事業主 : 令和2年度所得税の確定申告書 第一表の控え (受付印のあるもの) <ul style="list-style-type: none"> ※令和2年12月31日までの開業の場合 ※従前から複数の店舗を運営している事業者で、対象店舗がその内の一つである場合は、開業日に限らず、必ず提出してください。 開業日から令和3年9月6日までの飲食店部門の売上高がわかる売上台帳等の帳簿の写し ※電子申告をした方は、受付印の代用として「メール詳細 (受信通知)」を印刷したものを添付してください。 ※複数施設を経営している、飲食店部門以外の売上がある場合は、施設ごとの開業日から令和3年9月6日までの飲食店部門の売上高がわかる売上台帳等の帳簿の写し <p><合併・法人成り・事業承継特例を利用する事業者の場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 合併の場合…履歴事項全部証明書の写し ○ 法人成りの場合…履歴事項全部証明書の写し、法人設立届出書の写し、個人事業の開業・廃業等届出書の写し ○ 事業承継の場合…個人事業の開業・廃業等届出書の写し 	<input type="checkbox"/>